

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進【創造的復興関係】

国への提案事項

1 インフラ強靱化の推進

近年の気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化していることから、流域治水の推進など、インフラや県土の強靱化を着実に進められるよう「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策」の地方の実情に即した配分に配慮すること。

2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

平成30年7月豪雨災害，令和2年7月豪雨災害，令和3年7月・8月豪雨災害等，毎年のように頻発する災害の被災地の早期復旧・再度災害防止を推進するため，改良復旧事業や県が行う砂防激甚災害対策特別緊急事業等の推進，直轄による特定緊急砂防事業等の推進については，特段に配慮するとともに，これらの事業を円滑に実施できるよう，財政措置の拡充を図り，地方の財政負担の軽減に配慮すること。

<平成30年7月豪雨災害>

災害復旧事業(決定額)

公共土木施設	[県事業] 2,550箇所630億円 [市町事業] 2,930箇所355億円(広島市を除く)
農林業施設	5,574箇所257億円

改良復旧事業等

河川	[県事業]二級河川沼田川等 河川激甚災害対策特別緊急事業 一級河川三篠川 災害復旧助成事業
----	--

土砂災害防止施設等

砂防 (激特事業等)	[国直轄]広島西部山系・安芸南部山系特定緊急砂防事業 (広島市安佐北区口田南・呉市天応等9地区) [県事業]砂防激甚災害対策特別緊急事業等 (坂町小屋浦等130箇所)
治山対策	[県事業]呉市安浦町中畑等176箇所

<令和3年7月・8月豪雨災害>

災害復旧事業(決定額)

公共土木施設	[県事業] 930箇所188億円 [市町事業] 674箇所61億円(広島市を除く)
農林業施設	1,185箇所47億円

改良復旧事業等

河川	[県事業]一級河川多治比川・二級河川本川 浸水対策重点地域緊急事業 二級河川三津大川 災害復旧助成事業
----	---

土砂災害防止施設等

砂防	[国直轄]特定緊急砂防事業 (広島市安佐南区山本町等3箇所) [県事業]砂防事業(再度災害防止) (山県郡北広島町本地等4箇所)
治山対策	[県事業]災害関連緊急治山事業 (北広島町南方天満等5箇所)

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	[国直轄]太田川, 江の川, 芦田川等 [県事業]手城川, 瀬戸川, 福川, 内神川, 中畑川, 府中大川, 国兼川, 入野川, 河川メンテナンス事業等
	地震・高潮対策	[県事業]京橋・猿猴川
ため池	ため池改修	[県事業]茂浦池等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防, 急傾斜地崩壊対策	[国直轄]広島西部山系直轄砂防事業 [県事業]砂防事業, 急傾斜地崩壊対策事業
治山	[国直轄]民有林直轄治山事業 [県事業]治山激甚災害対策特別緊急事業, 復旧治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策, 港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	[国直轄]広島港海岸(中央西, 中央東) [県事業]広島港海岸(江波, 坂, 廿日市南地区), 福山港海岸(江之浦地区), 呉海岸(天応地区), 地御前漁港海岸(地御前地区), 倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	[国直轄]広島港海岸(中央西, 中央東地区) / [県事業]尾道系崎港海岸(機織地区)
港湾	耐震強化岸壁	[国直轄]広島港(宇品地区)
	防災拠点	[県事業]尾道系崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	[国直轄等]広島呉道路(4車線化), 一般国道2号廿日市大野防災(越波対策) [県事業](国)432号 竹原BP, (主)呉平谷線, (主)瀬野川福富本郷線, (臨)廿日市草津線(4車線化)等
	法面防災対策の実施	[県事業] (国)182号(神石高原町新免~油木), (国)183号(庄原市西城町熊野), (国)433号(安芸太田町加計)
	橋梁耐震補強の推進	[県事業] (国)186号 翠橋, (国)375号 新大渡橋, (国)487号 早瀬大橋, (一)廿日市港線 藤掛陸橋

【提案先省庁:内閣府, 総務省, 財務省, 農林水産省, 国土交通省】

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-1 河川改修等による治水対策の推進

現状

- 県内には未改修の中小河川が多く、豪雨などによる家屋等浸水被害が繰り返されているほか、人口、資産の集積する沿岸部では、異常高潮や、地震に伴う津波による浸水被害が懸念されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでおり、継続的な機能確保が重要である。

課題

- 平成30年7月や令和3年7・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため、「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速化させることが必要。
- 特定都市河川に指定される江の川上流域及び本川流域における流域水害対策計画の策定及び他河川についても指定に向けた検討が必要。
- 排水機場やダム設備の長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。

① 手城川 大規模特定河川事業・河川メンテナンス事業

ポンプ増設・河川改修の実施
⇒内水排除対策(福山市)と連携し、床上浸水被害を解消



② 中畑川 河川改修事業(交付金)

河道拡幅・流木対策の実施
⇒流下能力を向上させ、家屋浸水被害を解消



③ 多治比川 浸水対策重点地域緊急事業(交付金)

河道拡幅・堤防強化の実施
⇒流下能力向上や堤防強化により、再度災害を防止



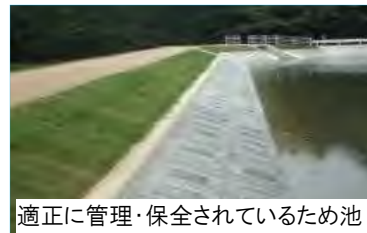
5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

①-2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

- 農業用ため池の適正管理と計画的な保全対策は、用水の確保と施設の安全性の向上に加え、洪水調節や生物の生息環境の確保など多面的機能の発揮へも寄与している。
- 県では、平成30年7月豪雨で、堤体の決壊等により下流への被害が発生したことから、次の対策を進めている。
 - ① 住民の迅速な避難行動につなげるための対策
 - ② 農業利用するため池の管理強化と補強対策
 - ③ 利用しなくなったため池の統合・廃止対策
- 令和3年度から「防災重点農業用ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法」に基づき、令和7年度までの5年間に330箇所の防災工事(補強・廃止)を推進している。
- また、「広島県ため池支援センター」を設置し、管理者による適正管理のサポートやパトロールなどに取り組んでいる。
- 併せて、豪雨の頻発化を踏まえ農地や農業用施設などを活用しながら、浸水被害を軽減する取組が広がりつつある。



課題

- 防災対策等に係る予算の確保
 - ・ 防災工事等推進計画に基づく防災工事を計画的に進めることができるよう、ハード・ソフト両面による予算を継続して確保していく必要がある。
 - ・ また、補強工事を段階的に進め危険性を早急に除去することや廃止に伴い必要となる下流の水路整備など、個々のため池の実態に即した対策を、きめ細やかに進めていくことが必要となっている。
- 適正管理による安全性の向上への支援
 - ・ 劣化が進行したため池は、豪雨等を契機に決壊する恐れがあるため、ため池支援センターによる管理者へのサポートや現地パトロールなどの管理体制の強化をより一層推進していく必要がある。
 - ・ 加えて、緊急時に迅速な対応ができるよう県や市町による利用や管理の実態把握、デジタル技術を活用した事務の効率化を図っていく必要がある。
- 公益的機能の評価と支援策の創設
 - ・ 管理者が適正な管理のもと、一時的にため池へ雨水を貯留する取組などを拡大する上では、社会的な意義や発揮される公益的機能への貢献を定量評価した支援策の検討が必要である。

② 土砂災害防止施設等の整備推進

現 状

- 国や市町と連携し、「砂防・治山施設整備計画」により砂防堰堤等の再度災害防止事業を推進。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフラインの整備を図り、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨でも、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の取組を進めるなどハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進。



土石流を捕捉した砂防堰堤(北広島町)

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

- 令和5年度の完成に向け、砂防激甚災害対策特別緊急事業の実施及び必要な予算を確保することが必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所ですべて全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 土砂災害リスクに対する住民理解を促進し、避難の実効性を高める取組の一層の推進が必要。



【小谷川 砂防激甚災害対策特別緊急事業（東広島市）】

③ 高潮・津波対策等による治水対策、
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現 状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

- 過去に浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応

広島県西部地域(広島港, 京橋・猿猴川, 瀬野川)

太田川高潮対策事業(直轄事業) 太田川等 京橋・猿猴川地震・高潮対策事業(交付金事業) 猿猴川 瀬野川高潮対策事業(交付金事業) 瀬野川 R5施工予定箇所 京橋川 広島港海岸(直轄事業)(交付金事業) 中央西地区 中央東地区 江波地区(高潮対策) 広島港海岸

浸水状況(平成16年)

江波地区高潮浸水被害状況

南海トラフ巨大地震による津波被害想定死者数約14,000人(県内全域) 港湾、河川高潮事業一体的に整備



東部地域(尾道系崎港, 福山港, 藤井川)

藤井川高潮対策事業(交付金事業) 藤井川 機織地区 尾道系崎港海岸(交付金事業) 福山港海岸江之浦地区(交付金事業)

台風13号通過時の状況(昭和55年福山港江之浦地区)

起伏式ゲート整備状況

5 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- H30年7月豪雨やR3年7月・8月豪雨では、
県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響

課題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が必要

広島呉道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進



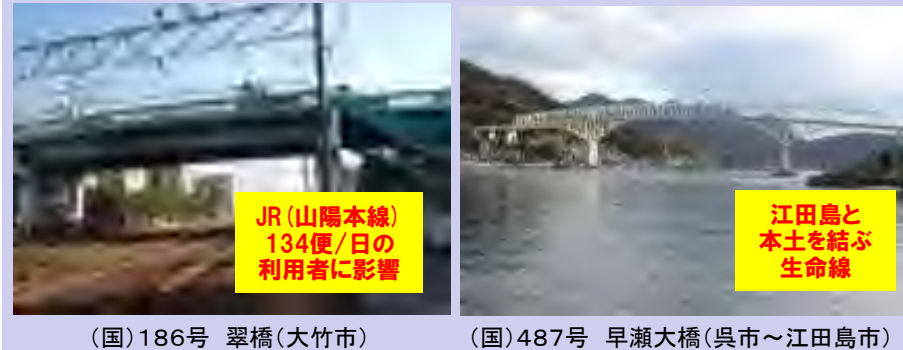
(主)呉平谷線(上二河～此原工区)



法面对策の整備推進



橋梁(跨線橋, 跨道橋, 渡海橋)の耐震補強推進



平成30年7月豪雨災害 主な対応状況

区分	箇所数	工事完成(予定)	
激甚災害対策特別緊急事業等	砂防	125	R5年度
	急傾斜	5	R5年度
	治山	176	R5年度
改良復旧	道路	1	R4年度
	河川	2	R5年度
	砂防	1	R4年度

